

埼玉県教育局 令和2年度
学校における性的指向・性自認に係る幼児児童生徒への対応に関する状況調査報告書

＜調査の概要＞

● 調査の目的

平成27年の文部科学省通知※以降の県内の学校における性的指向・性自認に係る幼児児童生徒への対応の実例を把握して県内の学校で共有することにより、各学校でさらに適切な対応を推進することを目的とする。

※「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」（平成27年4月30日付け27文科初児生第3号）

● 調査設計

- ・調査対象 : 埼玉県内(さいたま市を除く)の公立幼稚園、学校
(幼稚園 44、小学校 702、中学校 356、高等学校 162、特別支援学校 43、義務教育学校 1)
- ・調査期間 : 令和2年9月18日～令和2年10月30日
- ・調査方法 : 電子メール配布(返信用封筒は郵送配布)・郵送回収による調査
- ・調査留意点: 支援や配慮を受けている幼児児童生徒等(以下、幼児等)及びその保護者の心情の尊重を最優先事項とし、支援等を受けている者が本調査に対して回答することを望まないケースについてまで報告を求めものではないこと等を実施要項に明記

● 回収結果

- ・配布対象数: 1308 件(高等学校は課程ごと、特別支援学校は本校及び分校・分教室ごと)
- ・回収数 : 1329 件
- ・有効回収数: 1300 件

	配布対象数(件)	回収数(件)	有効回答数(件)
幼稚園	44	44	44
小学校	702	681	681
中学校	356	376	375
高等学校	162	182	157
特別支援学校	43	45	42
義務教育学校	1	1	1
全体	1308	1329	1300

※一校に当該支援事例が複数存在した場合、一校から複数(当該数)提出。

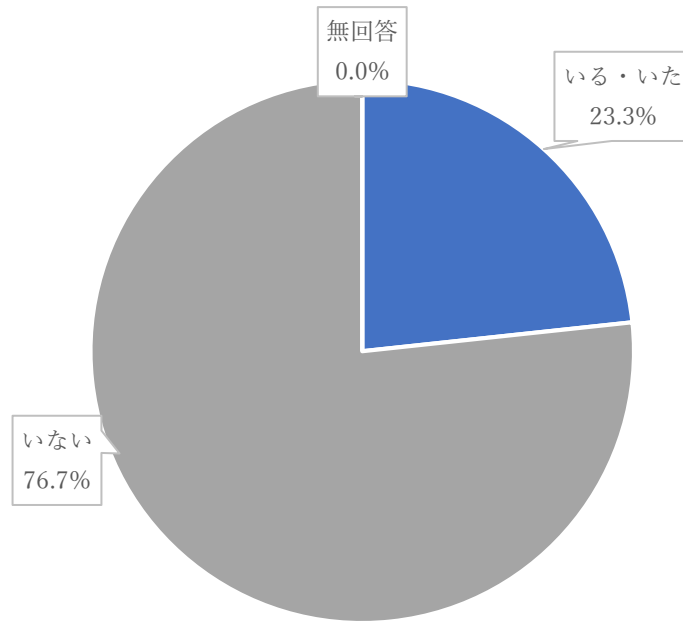
● 調査結果の見方

- ・比率については各質問の回答者数を基数とした百分率(%)で示し、少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・自由記述については具体的記述があった回答を要素別に分解し、各要素の概要(及び割合)のみ掲載する。

<主な調査結果>

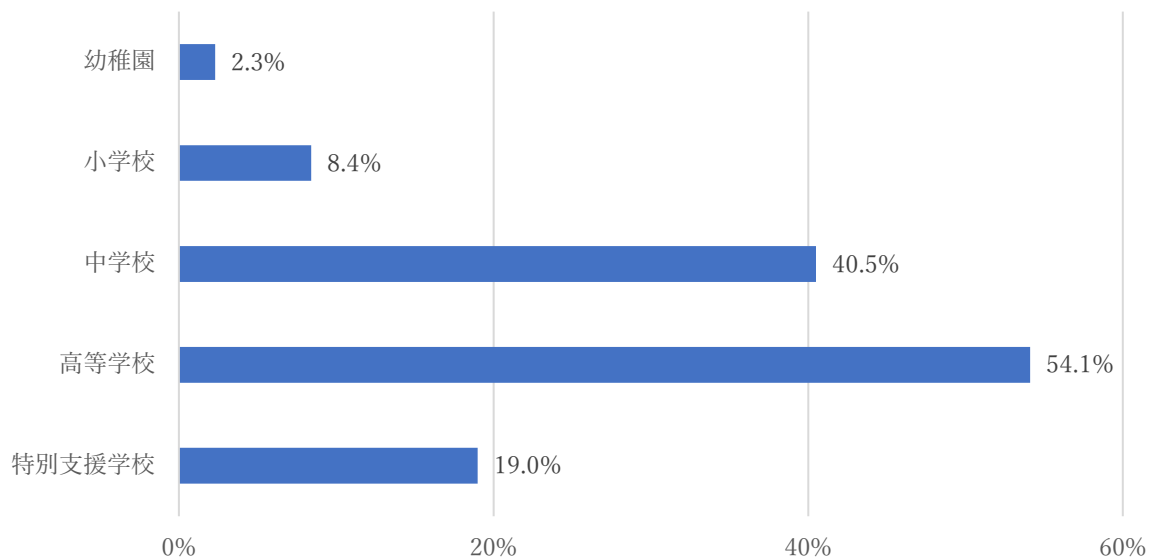
1. 平成 27 年度以降に性的指向・性自認に係る相談を受けた幼児等の有無(問1 単数回答)

・該当幼児等の有無について、全体では、「いる・いた」が 23.3%、「いない」が 76.7%である。



・学校種別では、「いる・いた」の割合は【小学校】8.4%、【中学校】40.5%、【高等学校】54.1%で、学齢が上がるにつれて当該幼児等の割合が高くなる傾向にある。【幼稚園】及び【特別支援学校】でも「いる・いた」の回答が少数あった。

「いる・いた」の割合



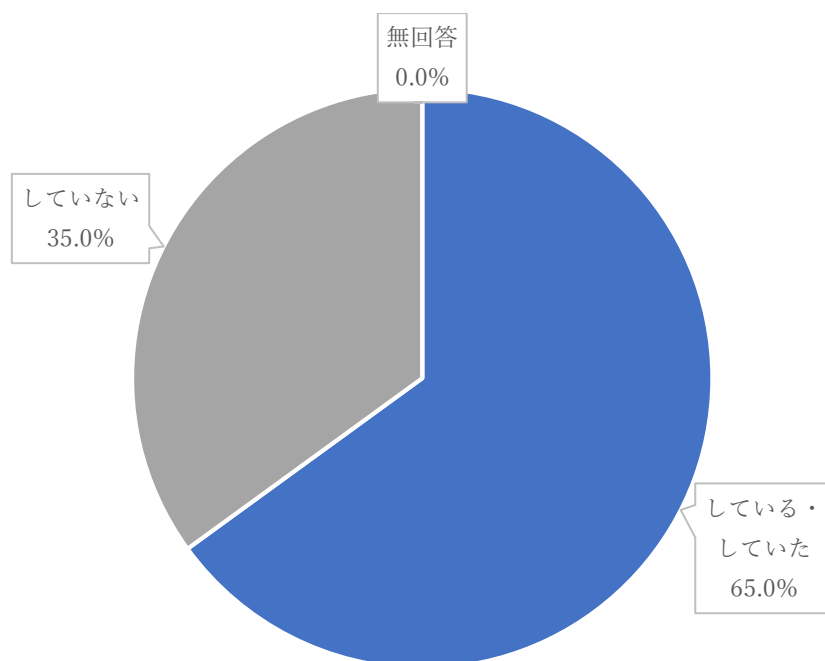
2. 当該幼児等の性的指向・性自認に係る性のあり方(問4 複数回答)

・当該幼児等の性的指向・性自認に係る性のあり方について全体では、「性的指向に係るもの」が 27.7%、「性自認に係るもの」が 86.5%。内訳では「女性から男性への移行」49.2%、「男性から女性への移行」16.8%、「その他(不明等)」が 19.1%で、約 9 割が「性自認に係るもの」であり、特に「女性から男性への移行」が多い。

・学校種別では、【小学校】で「性自認」94.7%（「性的指向」はごく少数）、【中学校】で「性的指向」23.0%、「性自認」87.5%、【高等学校】で「性的指向」38.8%、「性自認」80.0%である。「性自認」においては「女性から男性への移行」が多いが、【中学校】での「その他(不明等)」24.3%が他の学校種と比べ高い傾向にある。

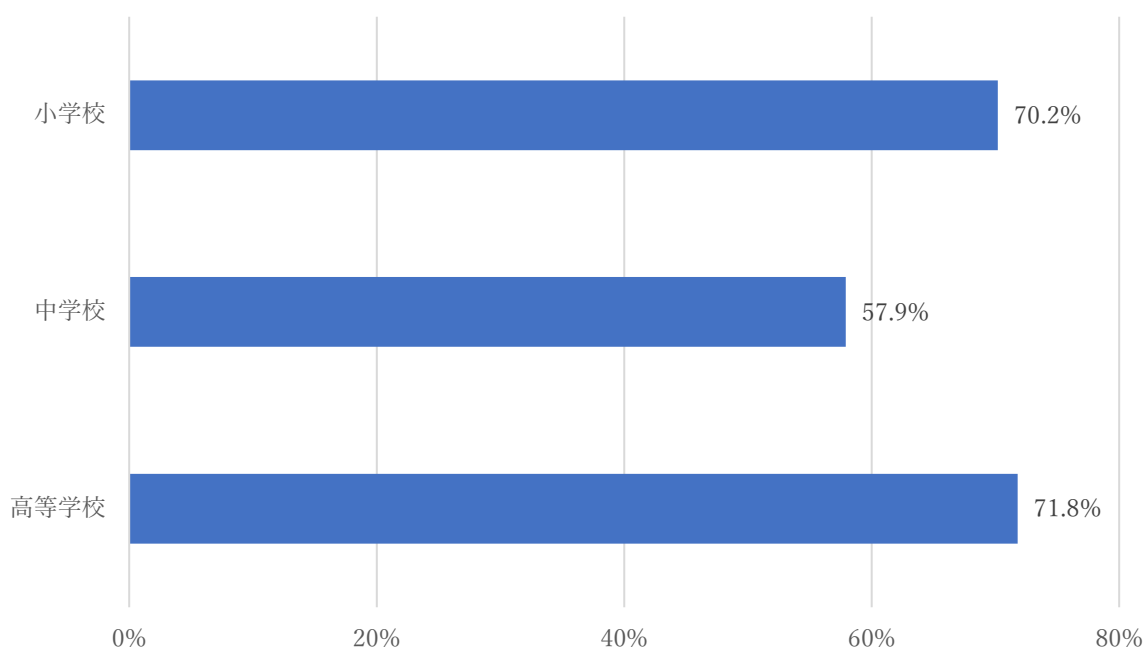
3. 当該幼児等への支援・配慮の有無(問5(1) 単数回答)

・当該幼児等への支援・配慮について全体では、「している・していた」65.0%、「していない」35.0%である。



・学校種別では、「している・していた」については【小学校】で70.2%、【中学校】で57.9%、【高等学校】で71.8%で、【小学校】と【高等学校】での支援・配慮を「している・していた」率が高い。

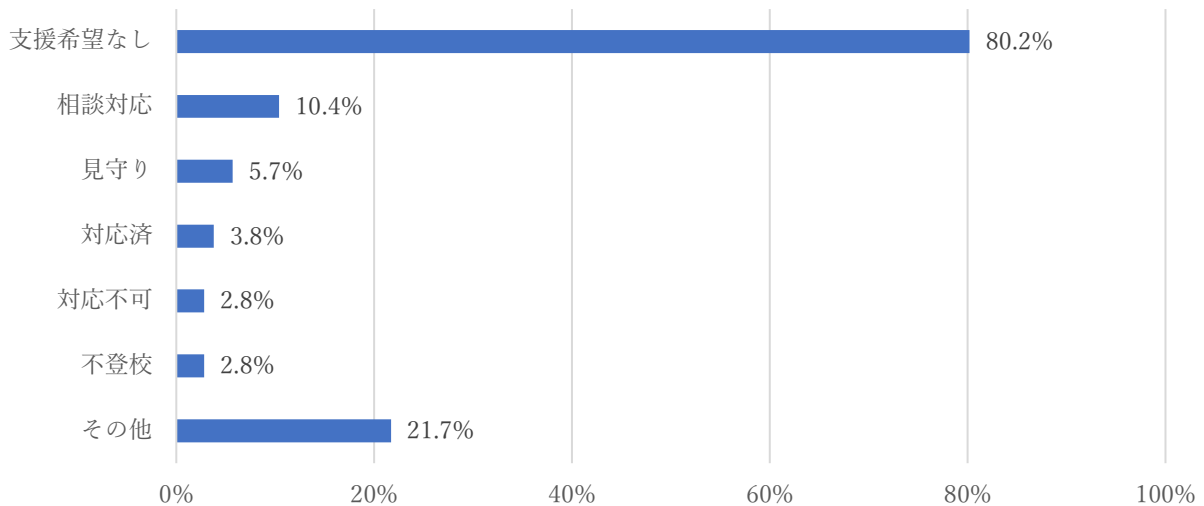
「している・していた」の割合



※【幼稚園】【特別支援学校】は本項目の基数が少ないため、比較表示を省略

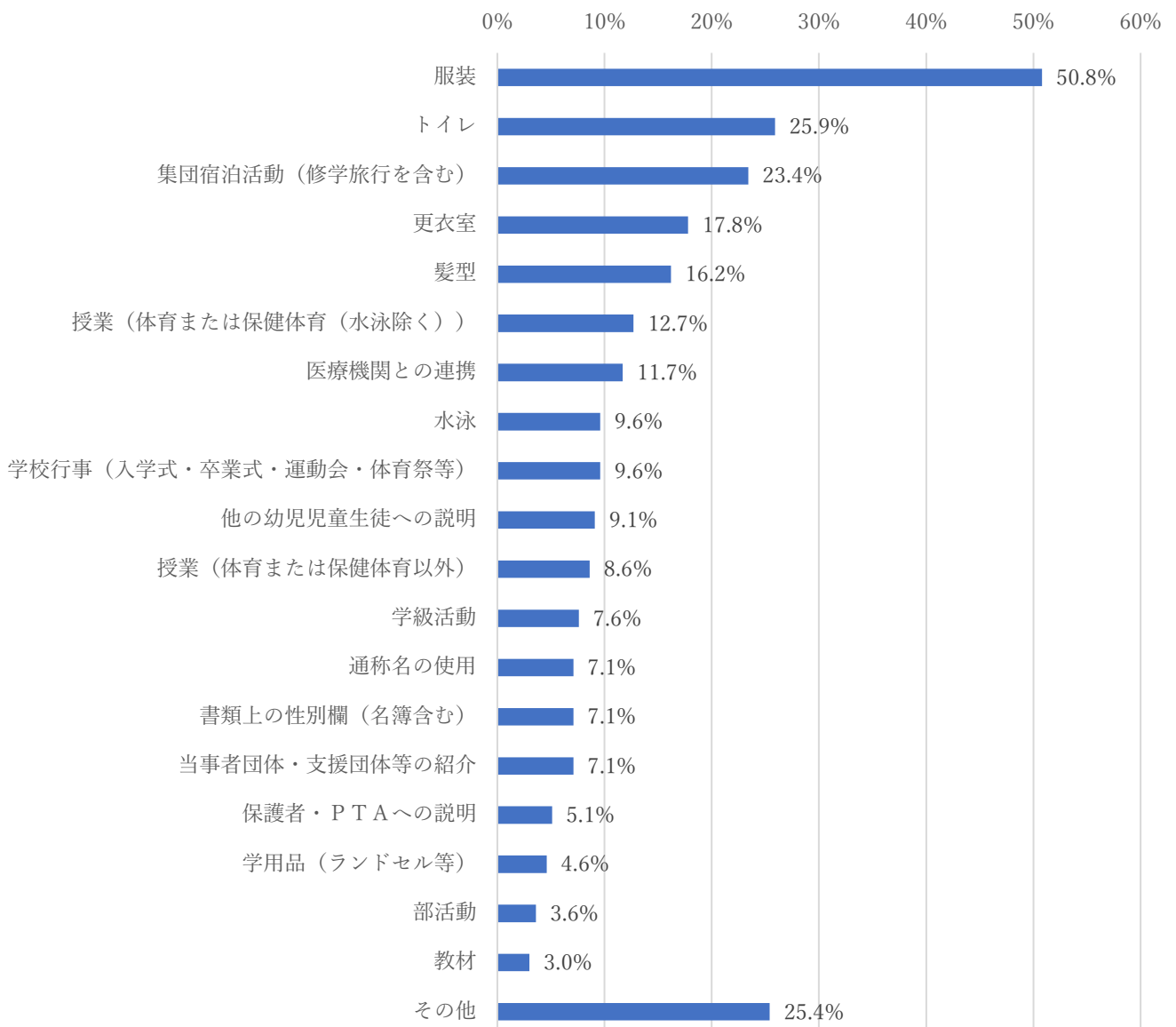
・支援等を「していない」事例の内、本人等の「支援希望なし」を理由に挙げているものが80.2%を占め、その他に「相談対応」、「見守り」や、制服等すでに「対応済」もしくは現時点では「対応できない」、すでに「不登校」等がある(問5(4) 自由記述・複数回答)。

支援等を「していない」場合、その理由（自由記述・複数回答）



4. 支援・配慮をしていた場合、その具体的項目（問5(2) 複数回答）

・支援・配慮をしていた場合、その具体的項目について全体では、「服装」50.8%が最も高く、「トイレ」25.9%、「集団宿泊活動」23.4%が上位に並び、「更衣室」、「髪型」、「授業（体育または保健体育）」、「医療機関との連携」が10%を超える。



・支援・配慮をしていた場合、その具体的内容(問5(3) 自由記述 全学校種)

【服装に関する支援・配慮】

性自認に従った制服を着用／ジャージ登校(保護者、本人と面談の上、当面の対応)／性別を問わない制服にモデルチェンジした／自由選択制に規則を変更／学校行事においては制服に似たジャケットの着用を認めた／通学帽を男女に関係なく好きな帽子を選べるよう規則変更

【集団宿泊活動】

入浴は別時間に一人で行う／本人の希望に合わせて別室対応(部屋風呂、教職員用の部屋等)した／宿泊時の部屋は個室を確保した

【トイレ】

多目的トイレの使用／性自認に従ったトイレを使用(他の生徒と利用時間をずらす、他の生徒があまりいないフロアのトイレ、教職員用トイレ)

【相談窓口・カウンセラーとの連携】

スクールカウンセラー、学校巡回支援員、医療機関、主治医、養護教諭との連携・相談／当事者団体、サークル等を当該幼児等及び保護者に紹介／埼玉県、県内自治体の相談窓口やホットライン、男女共同参画推進センター、保健センター等の情報提供

【着替え】

保健室、多目的トイレ(更衣用ボードの設置)等の使用／更衣室を一人で利用できる時間を設定

【髪型】

性自認に従った性別の頭髪指導の基準を適用／本人の意思に任せている／男女別規則を廃止

【保護者への説明】

本人の意思を尊重しながら保護者へ伝えた／保護者へ丁寧な説明をして理解を求めた／保護者・保健所・学校での面談を行った／医療機関や支援団体の紹介・連携

【他の幼児等への対応】

クラスでからかうような発言があった場合には指導／本人から他の幼児等へ開示／本人に確認の上でクラスメイト・学年等に担任から説明／性、人権、LGBTについての指導を実施

【健康診断】

性自認に従った性別での身体測定・検診／学校医に相談し配慮してもらった／健康診断での服装について本人に確認／順番の配慮／男女とも個室をつくって実施

【授業(体育)】

性自認に従った性別の体育の授業を受講／身体や性別に関わる内容、性教育の授業での退席を認めた／本人の希望により登録上の性別のまま受講(部活動も)／種目によって本人が選択／柔道での組み合わせに配慮、<水泳>ラッシュガード等、上下セパレートタイプのもを着用／健康状態の理由として見学を許可／事前に声かけをする

【授業(体育以外)】

男女を分けて授業を行わない／性自認に従った参加や列に並ぶ／外国語の授業で性自認に従った三人称の使用

【学校行事】

運動会・体育祭の競技種目等、性自認に従った参加／遠足行動班を性自認に従ったグループへ／性自認に従った部活動への参加／本人の希望により登録上の性別での部活動への参加／保護者と確認を取りながら進める／合唱祭は不参加／見学の機会を提供

【保健室】

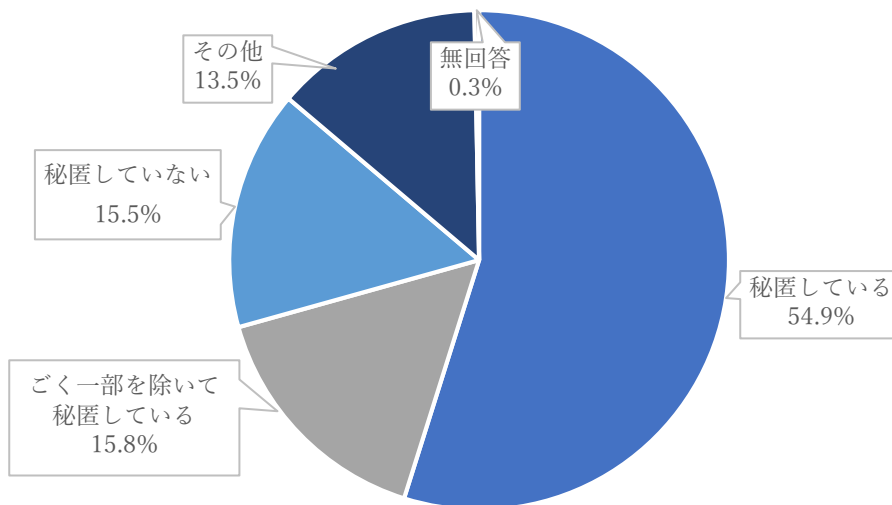
保健室を拠点として過ごす／LGBTに関する書籍等をおく

【生活全般】

すべての子どもの呼称を「さん」で統一／希望する通称名を使用／一人称等は本人の意思に任せている／アンケート等の性別欄を作らない／座席、並び順を男女混合に変更／男女で色わけをしない／性自認に従った名簿やグループ分け／性自認に従ったランドセルや鍵盤ハーモニカ等の使用

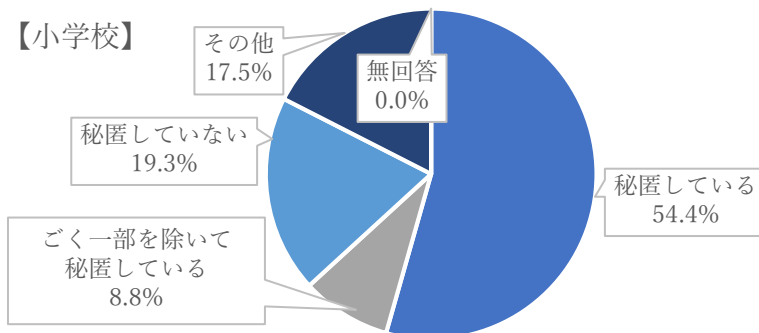
5. 他の幼児等や保護者に対する取扱(問6 単数回答)

・他の幼児等や保護者に対する取扱について全体では、「秘匿している」54.9%、「ごく一部を除いて秘匿している」15.8%、「秘匿していない」15.5%である。

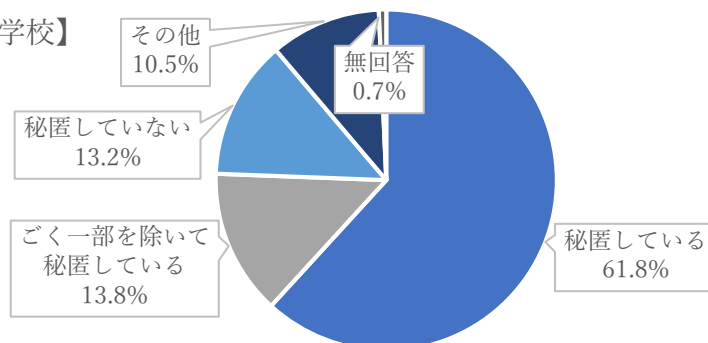


・学校種別では、【中学校】で「秘匿している」(61.8%)が学校種別間では最も高く、【高等学校】になると「ごく一部を除いて秘匿している」(25.9%)の割合が高くなる。

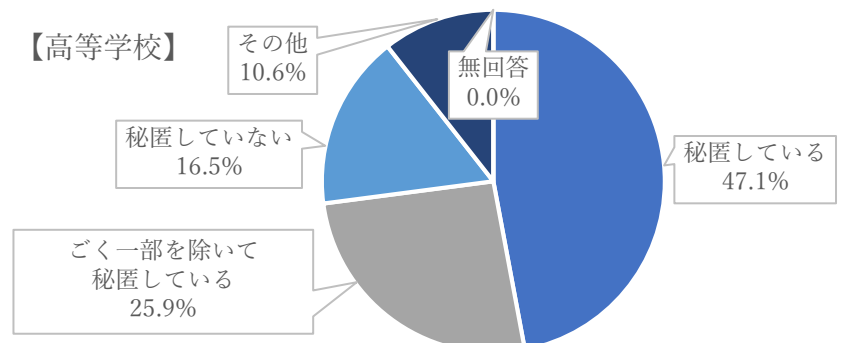
【小学校】



【中学校】



【高等学校】



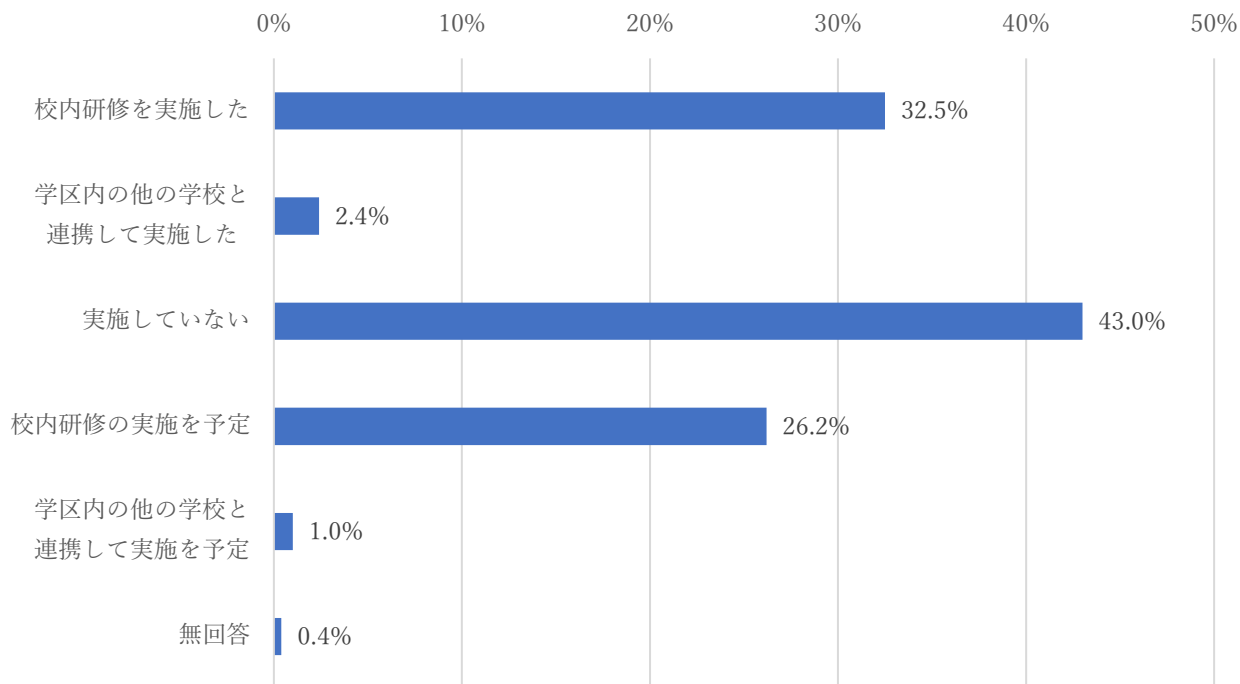
※【幼稚園】【特別支援学校】は本項目の基数が少ないため、比較表示を省略

・具体的内容(問6 自由記述)

本人と保護者の希望により公表せず確実に秘匿するよう対応／本人から、教職員の情報共有は構わないが、保護者や幼児等への情報共有は控えてほしいとの要望があった／本人の意向により学年教職員及び管理職のみ周知／本人と保護者の了解のもと制服変更の際にクラスメイトに説明

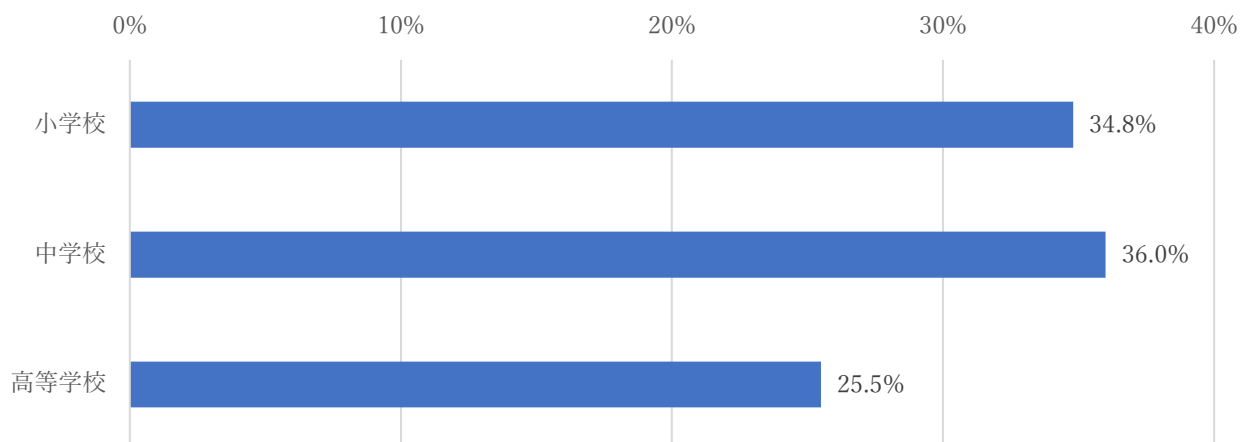
6. 性的指向・性自認に係る校内及び学区内の研修(問7 複数回答)

・性的指向・性自認に係る校内及び学区内の研修について全体では、「校内研修を実施した」32.5%に対し、「実施していない」43.0%が上回るが、「校内研修の実施を予定」は 26.2%みられる。



・学校種別では、「実施した」は【小学校】で 34.8%、【中学校】で 36.0%、【高等学校】で 25.5%と、【中学校】【小学校】の順で高い。【幼稚園】と【特別支援学校】では「していない」が 8 割前後で「実施を予定」の割合は低い。

「校内研修を実施した」の割合



※ 【幼稚園】 【特別支援学校】 は本項目の基数が少ないため、比較表示を省略

・「学区内の他の学校と連携して実施した」はいずれの学校種も 3%未満のごく少数であるが、【小学校】での件数が比較的多い。

7. 幼児等全体への指導

1) 性的指向・性自認に係る集会・人権講話等(問8(1) 単数回答)

- ・全体では、「実施していない」が 69.6%に上り、「実施した」14.4%、「実施を予定している」13.3%の各 1 割程度。
- ・学校種別では、「実施した」が【小学校】7.8%、【中学校】21.9%、【高等学校】が 30.6%と中学・高校でも 2～3 割程度に留まる。【幼稚園】と【特別支援学校】は約 9 割が「実施していない」。

2) 通常の授業での取扱(問8(2) 単数回答)

- ・全体では、「授業では取り扱っていない」が 69.0%に上り、「授業で取り扱った」は 28.5%に留まる。
- ・学校種別では、「授業で取り扱った」割合が【小学校】21.1%、【中学校】で 42.7%、【高等学校】で 35.0%。【幼稚園】の 9 割以上と【特別支援学校】の約 7 割は「取り扱っていない」。
- ・具体的内容(問8(2) 自由記述)

【**道徳**】個性の伸長／相互理解、寛容／友情、信頼(異性の理解)

【**体育・保健体育**】心の健康／性意識と性行動の選択、思春期と健康／生涯にわたる心身の健康／教科書に記述してある「異性を好きになる」を「他の人を好きになる」と学年で統一して指導

【**社会／公民(現代社会、倫理、政治経済)**】憲法、人権、男女平等、SDGs、青年期、共生社会

【**家庭**】家族・家庭生活(自分の成長、幼児の生活、保育)

【**その他**】国語(人権作文含む)／英語／生物／総合的な学習の時間、特別活動(学級活動)

8. 支援における課題等(問11 自由記述)

1) 支援における困難な点、課題等

【**教職員の意識・知識**】身近なことであるという意識が希薄／学校生活の中で教員の知識などが薄いと実践的な行動が難しい／指導場面の設定や指導方法が不明確／相談できる関係機関がほしい

【**当該幼児等の判別困難**】相談をされない限り、実態を把握することや支援をすることは難しい／知的な障害もあり、本人の自覚を聞き取りにくい／当該幼児等の有無にかかわらず、支援体制を事前に構築しておく必要がある

【**保護者の理解**】当該幼児等の保護者の理解を得ることが難しく、学内対応や専門機関と連携を図ることができない／本人や保護者が周りに知られたくないので支援が困難

【**施設・設備**】対応できるトイレや部屋が校内にない／施設面等は学校予算では対応できない

【**男女の区分**】男女別で決められたルールをどのように扱っていくか／制服の変更が進まない

2) 支援において工夫した点

【**研修・教育・指導を通じた啓発活動**】PTA 研修会・家庭教育学級で保護者・地域への啓発／カリキュラム・マネジメントで指導支援／校内研修の実施／進学先と連携／県の人権教育資料・人権感覚育成プログラムや掲示物・リーフレット等を使用／NPO・企業等が制作の DVD・動画や掲示物等を使用

【**本人・保護者の意思を尊重／寄り添う対応**】本人と保護者の意思を尊重／本人の思いへの共感を大切に、将来どうしていきたいか、方向性を自分の中でまとめていけるように支援／「理解してあげる」といった上から目線の感覚を植え付けないように言葉の選択に配慮／本人の性自認についての話が他の幼児等に漏れないように教職員全体で配慮



- ・平成 27 年の文部科学省通知以降の県内の学校において性的指向・性自認に係る幼児等への対応の実例が多数あることがわかった(特に中学校、高等学校)。その多くは性自認に関わるもの(特に女性から男性への移行)であった。
- ・実際の対応では、制服やトイレ、宿泊学習などへの支援、または特別な支援を希望しないことなど、本人(及び保護者)と話し合い、本人等の意向・希望を尊重したものが多数であったことは、肯定的に評価できる。
- ・本人(及び保護者)が支援を希望しないことの背景の一つには、クラスメイト等(及び保護者等)から差別を受けることへの不安があると考えられる。男性から女性への移行の事例が少ないことも同様だと考えられる。
- ・当該幼児等の有無に関わらず、全学校種において事前に学校の環境を整えておく必要がある(校内研修、男女別慣習・規則の見直し、相談場所、授業での取扱、人権教育の実施等)。特に保護者との共通理解を進めておくことが重要である(PTA 学習会等の実施)。これらは幼稚園からの積み重ねが大切である。
- ・関連機関等は、県教育局、各市町村教育委員会がもつ資源及びネットワークを活用することが望ましい。
- ・支援(事前の環境整備を含む)を躊躇している学校はこれら多くの先事例を参考にしてほしい。

渡辺 大輔(わたなべ だいすけ)

研究分野:教育学、ジェンダー／セクシュアリティ教育、セクシュアルマイノリティ支援

著 書:「マンガワークシートで学ぶ多様な性と生 ジェンダー・LGBTQ・家族・自分について考える」

(2019年・子どもの未来社)

「性の多様性ってなんだろう?」(2018年・平凡社)、ほか多数

<参考資料>

【調査票】

学校における性的指向・性自認に係る幼児児童生徒への対応に関する状況調査 調査票

(※調査票は一人一枚として回答すること。個人が特定されない形で回答すること。)

※該当する□をクリックすると、チェックマーク (☑) が入る。

- 1 性的指向・性自認に係る相談を受けた幼児児童生徒*の有無: いる・いた いない
*「幼児児童生徒」は、以下「幼児等」と記す。 →質問項目2へ →質問項目7へ

- 2 当該幼児等の戸籍上の性別: 女性 男性

- 3 当該幼児等を対応時の学年: 第()学年 ~ ()学年
※複数年度対応の場合

- 4 当該幼児等の性的指向・性自認に係る性のあり方【複数選択可】:
 性的指向に係るもの(恋愛感情等が向く性別)
 性自認に係るもの(□女性から男性への移行 男性から女性への移行 その他(不明等))

- 5 当該幼児等への支援・配慮

- (1) 支援・配慮: している・していた していない
→(2)へ →(4)へ

- (2) 支援・配慮をしていた場合、その具体的項目。【複数選択可】:

- 服装(制服の有無: 有 無) 髪型 学用品(ランドセルなど) 更衣室 トイレ
 通称名の使用 授業(体育または保健体育(水泳除く)) 水泳 授業(体育または保健体育以外)
 部活動 集団宿泊活動(修学旅行含む) 他の幼児児童生徒への説明 保護者・PTAへの説明
 書類上の性別欄(名簿含む) 学校行事(入学式・卒業式・運動会・体育祭等) 学級活動
 教材 医療機関との連携 当事者団体・支援団体等の紹介 その他

- (3) (2)で選択した項目の具体的内容

→6へ

- (4) (1)で支援等を「していない」場合、その理由

- 6 他の幼児等や保護者に対する取扱: 秘匿している ごく一部を除いて秘匿している
 秘匿していない その他

(選択した項目の具体的内容)

- 7 性的指向・性自認に係る校内及び学区内の研修【複数選択可】:

- 校内研修を実施した 学区内の他の学校段階と連携して実施した
(実施した場合の具体的内容:)
 実施していない
 校内研修の実施を予定 学区内の他の学校段階と連携して実施を予定

8 幼児等への指導

(1) 性的指向・性自認に係る集会・人権講話等：

実施した 実施していない 実施を予定している

(実施した場合の対象者。【複数回答可】)

全幼児等 一部の幼児等 (具体的内容：)

(2) 通常の授業での取扱：

授業で取り扱った (具体的教科・内容：) 授業では取り扱っていない

(3) 外部講師等の活用：

活用した (具体的内容：) 活用していない 活用を予定している

9 性的指向・性自認に係る啓発資料の提示 (県や市町村、NPO法人等の作成によるリーフレットの配布やポスターの掲示等)：

実施した (具体的内容：) 実施していない 実施を予定している

10 現状【自由記述】：幼児等本人の状況、保護者の理解、他の幼児等の受け止め、他

--

11 課題等【自由記述】：工夫した点、困難な点、学校外との連携、支援や教育に必要なもの、他

--

12 今後の学校個別調査への協力 (具体的事例についての聞き取り及び今後の対応に関する相談) の希望の有無：有 無

(以上)

令和2年 月 日
学校名：
回答責任者：